

日本帝国主義の戦争と侵略の論理（1）

岩 本 勲

The Imperialist's Logic of Wars and Invasions by Japan

IWAMOTO Isao

Abstract

The imperialist of Japan has waged wars of aggressions since Meiji era till the end of the WW II. The modern Japan was built upon such invasions. Japan, however, was subsequently defeated and the peace Constitution was established in 1947. Despite the fact that war as a sovereign right of the nation is abolished by the Constitution, Japan today seems to be moving on to dangerous direction toward war.

In order to prevent this from happening, we must study the history of wars of aggression and the imperialist's logic over and over again. The learning is especially important for the young generations who do not know the modern history of their own country.

This monograph is simple and short, but it describes the essence of modern history of wars by Japan.

【目次】

はじめに

(1) 明治政府の対外侵略・軍事攻撃の端緒

a. 征韓論

b. 台湾出兵

c. 琉球処分

d. 江華島砲撃・壬午軍乱・甲申事変

(2) 日清戦争

a. 利益線の防衛

b. 甲午農民戦争

c. 開戦・講和・賠償

(3) 日露戦争

a. 北清事変

b. 日英同盟と満韓交換論

c. 世論

d. 開戦

(4) 外交軍事路線の重大な転換

(5) 韓国併合

a. 日韓協約

b. 義兵蜂起

c. 韓国併合

d. 3.1独立運動

(以上, 本号)

平成20年2月29日 原稿受理

大阪産業大学 教養部教授

- (6) 第一次世界大戦 (以下、次号)
- a. 日本の参戦
 - b. 対華21カ条要求
 - c. 石井・ランシング協定
 - d. シベリア出兵
 - e. ヴェルサイユ条約
 - f. ワシントン条約
 - g. 五・四運動
 - h. 不戦条約とロンドン海軍軍縮条約
- (7) 日本外交の東の間の転換
- a. 原内閣の登場
 - b. 幣原外交
 - c. 山東出兵と張作霖爆殺
- (8) 満州侵略
- a. 世界大恐慌
 - b. 満州侵略
 - c. 高まる排外熱とその批判
 - d. リットン調査団報告
- (9) 日本ファシズムとテロリズム
- a. 国家改造論
 - b. テロリズムと5.15事件
 - c. 2.26事件
- (10) 日中戦争
- a. 華北分離工作
 - b. 日中戦争の開始
- (11) 天皇制ファシズムの生成
- a. 天皇制ファシズム
 - b. 天皇制ファシズムの生成過程
- (12) 対ソ外交
- a. ノモンハン事件
 - b. 三国同盟と日ソ中立条約
- (13) 第二次世界大戦
ファシズム枢軸と反ファシズム民主主義連合の対決
- (14) アジア・太平洋戦争
- a. 日米戦争開始に至る過程
 - b. 日米開戦と四つの戦争
 - c. 敗戦の物的基礎
 - d. 敗戦の政治過程
- (15) 冷戦の開始
- (16) 極東国際軍事裁判
- (17) 朝鮮戦争と警察予備隊の発足
- (18) サンフランシスコ講和条約と日米安全保障条約
- 結語
[脚注と参考文献]

はじめに

日本では20世紀末から21世紀初頭にかけて、わずか4年間ほどの短期間に有事立法が相次いで制定された。戦後初めての本格的な海外派兵の第一歩であるイラク派兵も行われた。日本の近代兵器保有規模も、核兵器・航空母艦を除いて、世界第2グループに位置するまでになっている。このような急速な軍事拡大と有事法整備は、アメリカのいわゆる対テロ戦争にいつでも呼応できる体制を整えるために他ならない。政府は口を開けば金科玉条のごとくテロ対策の必要性を語り、とりわけ朝鮮民主主義人民共和国の軍事的脅威を言い募っている。あたかも、同国がある日突然攻めたててくるかのごとき虚言を弄し、全国地方自治体に対しては住民避難計画の策定を義務付けている。虚構の危機感を煽るこの手法は1970年末、ソ連が80年代半ばに突然アメリカを攻撃するという「80年半ば危機説」に酷似している。この危機説の政治的・軍事的本質は、アメリカの超軍拡と日本の対米軍事協力の質的転換となってその正体を顕した。

戦争は思いもかけず突然やってくるものではない。「戦争は政治手段とは異なる手段をもって継続される政治に他ならない」（クラウゼヴィツ『戦争論』）のであり、戦争にはそれ相当の政治的・経済的な原因と過程が存在するのである。情緒的な宣伝・煽動に惑わされて戦争国家への道を再び歩まないためには、「戦争の論理」とは何か、つまりいかなる過程を経て戦争にいたるか、という問題を政治的・歴史的に考察しなければならない。

日本が近代国家として誕生して以来、アジア・太平洋戦争の敗戦までの77年間の対外政策は、すべて戦争と侵略とによって刻印されている。それらを列挙すれば次のとおりである。征韓論、台湾出兵、江華島攻撃と朝鮮開国強制、日清戦争、北清事変、日露戦争、韓国併合、第一次大戦、シベリア出兵、山東出兵、満州侵略、上海事変、日中戦争、張鼓峰事件・ノモンハン事件、太平洋戦争、満州・千島での対ソ戦争。まさにひとつの戦争の終わりは、次の戦争の始まりでもあった。もとより、このような戦争と侵略は、「自存・自衛」（「開戦詔書」1941.12.8）や居留民保護を大義名分としていたにもかかわらず、日本本土が軍事攻撃を受けてやむを得ず開戦した文字通りの自衛戦争はひとつもない。すべての戦争は、沖縄戦と本土空襲を除いて外国領土内で行われ、日本軍はアジア諸国民に対する暴虐の限りを尽くした。多くの日本国民は、真相を知らされないまま、「聖戦」を賛美し侵略を謳歌した。敗戦直後、東久邇宮首相が「一億総懺悔」を唱えたのは、天皇をはじめとする支配階級の戦争責任の回避を図るレトリックではあったが、しかし、徹底的に弾圧された少数の戦争反対者を除いて、大半の国民が政府に半ば騙されて、その責任の度合いは支配者とは異なっていたとはいえ、戦争を支持していたことは間違いない。とりわけ、被侵略民族にとっては、日本国民はやはり全体として加害者の一員だった。大部分の国民は漸く、本土空襲・原爆投下によって、戦争の悲惨さと残酷さを身をもって悟ったのである。

このような全身血まみれた対外侵略と凄惨な戦争被害に終止符を打つべく、過去の侵略主義を反省し、再び日本が戦争国家にならないことを誓った証が日本国憲法であった。しかし、日本は平和憲法を宣したその舌の根も乾かないうちに、朝鮮戦争を口実に警察予備隊創設によって、再軍備の道を歩み始めた。その後の政治過程は、戦力保有ならびに交戦権を禁止した第9条の空洞化過程であった、といっても過言ではない。

安倍内閣が2006年、憲法改正を日本政治の現実的日程に上すことを旗印として登場した。この首相の下で、憲法改正のための国民投票法、愛国心教育を煽る教育基本法改悪、防衛庁の国防省への昇格、等が矢継ぎ早に強引に成立した。満州国設立の立役者の一人であり東条内閣の商工大臣であった元A級戦犯容疑者でしかも戦後、首相まで上り詰めた岸信介を祖父とするこの首相は、祖父が果たし得なかった憲法改正の夢の実現に政治生命を賭けようとした。しかし、あまりにも短兵急なその右翼的手法もその一因として、国民の支持

を得るところなく、同内閣は短命に終わらざるを得なかった。安倍内閣の後を襲った福田内閣は、憲法改正を政治日程の後景に退けたかに装う一方で、アメリカの対外侵略と米軍再編成、とりわけアフガン攻撃協力には執心している。もとより、日本の支配階級は、憲法改正と戦争国家への道を断念したわけではなく、一時的な迂回をはかっているに過ぎない。この時期にこそ、国民は今一度、近代史において日本が犯してきた戦争と侵略という国家的犯罪を自覚し、文字通り平和国家樹立への努力を払うべきことを、改めて強調しなければならぬのである。

ところが、このように日本の国家的犯罪を正面から見据えて批判することを「自虐史観」として批判する風潮が、一部のマスコミや論壇でもはやされている。この勢力は自らの総合雑誌や週刊誌を数種有し、独自の歴史教科書を編集発行するに及び、また大手マスコミの一部もこの陣営の側に立っている。その主張は、偏見と事実の歪曲に満ちたものであるにもかかわらず、それが基調としている排外主義的ナショナリズムは次代を背負う若者の一部を確実に捉えている。この現象の重要な一因は、若者の多くが日本近代史をまともに学んだことがない、という事実にある。

したがって、日本近代史における戦争とは何であったのか、という問題をいかにくどくどしくとも繰り返して、問い続けなければならないのである。本稿は、歴史的事実自体に関して何か新しい発見をしたものではないという意味では、特段のオリジナリティーを持つものではないし、本稿が平和学講義草稿に加筆訂正を加えたものであり、近代史研究者にとっては何か目新しい知見もない。しかし、日本をいつか来た道にもう一度戻らせないためには、明治以来の連綿と続いた戦争と侵略の全体を俯瞰し、それにいたる日本帝国主義の論理を明らかにすることが、政治学の重要な課題の一つとなっている。というのも、過去一貫した侵略と戦争の正当化論・美化論とともに、昭和の軍閥は腐敗し、その戦争は悪かったが、一方、日露戦争までは、軍部は清廉で国民の安寧を思い、その戦争は近代日本の自立のためのやむを得ざる戦争であった、という見解が存在するからでもある。

(2008.2.26.小雪)

(1) 明治政府の対外侵略・軍事攻撃の端緒

朝鮮問題は、明治政府発足当初からの、重要外交課題の一つであった。近世日朝関係をたどれば、秀吉の朝鮮侵略(文禄・慶長の役、1591~98年)の後、江戸幕府時代は、将軍交代に際しての朝鮮通信使(12回)の来日に見られるごとく、平和的、文化的交流が続いた(注1)。明治政府は慣例に従い明治元年、対馬藩を通じて、政権の交代と国交関係の継続を朝鮮政府に通知したが、朝鮮政府は文書の形式が従来と異なることを理由に通知の受理を

拒否した。その背後には、ときの支配者である大院君の鎖国・攘夷主義、日本による朝鮮侵略の恐れや朝鮮と宗主国・清と藩属関係に抵触する恐れ、等があった。これに対して、日本国内で朝鮮無礼論が沸き起り、木戸孝允は早くも征韓論を唱え始めていた。

琉球八重山漁民が1871年11月に遭難し、台湾に漂着したところ、うち54名が台湾の原住民によって殺された。この際も、これを機会に台湾出兵・領有化の主張も登場した。しかし、三条実美ら留守政府は、大久保利通や木戸が岩倉使節団の一員として欧米視察中であり、使節団派遣中は国政に重大な変更をいたさざることを約していた建前上、そのような重要な決定はできなかった。台湾の宗主国・清には福島種臣外務卿を派遣し、対清関係は一時小康を得た。

a. 征韓論

日朝関係が1872年からふたたび緊迫し始めた。日本政府は、釜山に所在する「草梁倭館」を対馬藩管轄から外務省管轄に変更し日本公館とした。江戸幕府の対韓交渉の窓口としての対馬藩は同館を朝鮮政府から借用して対朝鮮外交の拠点としていたが、所有権はあくまでも朝鮮政府にあった。したがって、日本政府の一方的な措置は朝鮮政府を刺激し、日朝関係は一触即発の危機を迎えた。政府は当初、居留民保護を名目として軍艦数隻と軍隊を派遣し対韓交渉を行うことも計画した。これを好機とみた不平士族たちは新たな活躍の場として征韓を声高に主張した。一方、「西郷大将は一世の士心を得、上下の依頼する所たり。部下多くは用兵立功を思ふ。此年、朝鮮のわれに無礼なりしより、其衆唱和して征韓論を主張する。・・・西郷は、征韓論の一挙、暴発に出づるを喜ばず、故に先、遣官大使の議を建て自ら彼の邦に適き、一死を期して勸諭するあらんと曰ふ」（注2）。西郷は閣議前、板垣退助宛書簡で、西郷が渡韓すれば彼自身が朝鮮政府によって暴殺されるであろう故に、これを名分として、朝鮮に軍隊を派遣すべきである、と述べていたので今日、西郷征韓論説が通説となっている（注3）。

岩倉使節団から帰国した木戸は、上述のごとく早い時期から征韓論を主張していたにもかかわらず、今回は内治・財政優先の立場から、征韓・征台に反対し、岩倉具視に征韓論反対の論陣を懇請された大久保は閣議で、木戸と同様の見解の他、ロシア人・日本人が雑居する樺太での日露紛争問題の先決、イギリスの干渉の恐れ、などを挙げて西郷派遣に反対した。このとき、すでに対露関係が重大化しつつあったことも確かであった。しかし、閣議では最終的に西郷派遣が決定された。ところが、岩倉は、天皇への閣議決定の上奏に際して、閣議決定を伝えるとともに、彼自身は閣議決定に反対であり、天皇が閣議決定を裁可しないように述べたので、天皇もこれに従った。これにより、朝鮮出兵は一時、頓挫

した。

一方、天皇の信任を失ったことになった西郷他、西郷派遣を強く支持した板垣、福島、江藤新平、後藤象二郎らの参議が下野した。これによって、政府部内から土肥勢力が脱落し、薩長閥の勢力拡大、とりわけ大久保独裁体制への道が開かれた。この「明治六年の政変」の結果、さらに日本政治史上、決定的なことは、板垣らが翌1874年、民選議院設立建白書を提出し自由民権運動の端緒を切り開いたこと、他方では、江藤による佐賀の乱(1874年)や西郷による西南の役(1877年)など不平士族による反政府武力闘争を惹起し、結局は士族反動層を一掃することとなったことである。

征韓論はこのときには実現しなかったとはいえ、新政府成立6年目にして、早や対外侵略を正式な閣議決定とすることとなった、この明治政府の侵略主義そのものにこそ注目しておかなければならない。しかも、対韓軍事攻撃と侵略は一時的に延期されただけのことだけに過ぎず、2年後には軍事攻撃が実際に行われたのである。

b. 台湾出兵

明治政府の最初の海外出兵となったのは、台湾出兵であった(1874年)。小田県(現在の岡山県の一部)の4名が前年3月、台湾に漂着し原住民から暴行略奪を受けた。日本政府は先の琉球人民殺害の報復を含めて、台湾の原住民へ懲罰と海上安全通行とを口実として、台湾出兵を強行した。

台湾出兵には複雑な問題が含まれていた。まず、琉球王国は清国にも日本国にも藩属する両属関係にあった。したがって、日本政府が一方的に琉球国人を日本人と看做して、これを保護するという主張は、清国による琉球に対する藩属関係に抵触し、清国と日本との対立関係が生じること、同時に、台湾も清国と藩属関係にあり、台湾住民への軍事攻撃は清国と対立関係をさらに深刻化させざるを得ないことであった。しかし、明治政府は、逆に台湾出兵を通じて事実の力によって、琉球を日本領として承認させることを目論んだ。

政府内部では、木戸が出兵に反対していたのみならず、イギリスとアメリカとがアジアにおける勢力バランスの変化を恐れて台湾出兵には強硬に反対していた。だが、佐賀の乱にも後始末をつけた明治政府(岩倉・大久保)は、内治優先どころか、結局は征台軍長官・西郷従道の強引な見切り発車の出兵に引きずられて台湾出兵に踏み切った。それは、軍艦3隻、全軍3600余名の大部隊であった。当然、台湾原住民の犠牲者は相当数になったことが推測しうるが、同時に日本軍の方も戦死者こそ少数であったが、マラリアによる戦病死者数は560余名に上り、進退窮まったのである。

日清関係は当然、極度に緊張した。台湾撤兵と日清関係打開のため大久保が北京に派遣

された。紆余曲折を経た後、イギリスの仲介によって、清が日本に賠償金50万両支払うことで日清間の妥結に至った。50万両は日本円にして約77万円、一方、遠征総費用約771万円、その上に多数の人命を失うという、惨憺たる結果であった。また、侵略された宗主国側が賠償金を払わなければならない、とは奇妙な結論でもある。この清国の譲歩は、日本が中国侵略の先駆者たる仲介者イギリスの虎の威を借りて、軍事的に準備の整わなかった老大国から引き出したものであった。

台湾出兵の歴史的な重要性は、これによって日清間の対立は決定的となり、きたるべき日清戦争の隠された出発点を形成したことにある。

c. 琉球処分

琉球王国は、清国と日本国に両属していたとはいえ、外交的には独立国であったはずであったにもかかわらず、明治政府によって琉球藩として組み込まれ、国王尚泰は藩主として華族に列せられた。明治政府は1875年、琉球藩に対して、清国に対する冊封・朝貢体制の停止を命じた。これに対して琉球士族層を中心に反対運動が生じたので、明治政府は1879年、軍隊・警察を動員して廃藩置県を強行し、沖縄県が誕生した。明治政府によるこれらの一連の政策を琉球処分という。これは単に、日本国内の政治問題であるだけではなく、まさに変形された軍事侵略の一種であり、冊封・朝貢体制を基本とする中国の東南アジア支配体制に対する正面切っ先の対決をも意味した。

d. 江華島砲撃・壬午軍乱・甲申事変

朝鮮政権が1873年、鎖国主義の守旧派・大院君から改革派の国王・高宗と王妃一族の閔氏政権に交代した。この政権は、鎖国主義を放棄はしなかったが、日本政府との外交交渉の必要性を認識していた。「草梁倭館」問題はまだ決着がついていなかったし、さらに朝鮮政府は、日本の台湾出兵の次には再び征韓論が復活することを恐れていた。朝鮮の開国をめぐる日朝交渉が1875年に開始されたが、日本側は旧来の形式を尊重せず、交渉は進展しなかった。

【江華島砲撃】

日本政府は、武力の誇示によって開国交渉を打開すべく、軍艦「雲揚」を釜山に派遣し、同艦は一旦長崎に帰港した後、再び江華水道を北上し、首都・京城（漢城）の防衛要塞島である江華島と永宗島に砲撃を加え、殺戮と略奪を行った。日本政府は江華島砲撃の後、日本公館と居留民の保護を名目として軍艦を釜山に派遣した。日韓交渉は翌1876年に再開され、「日朝修好条規」が締結された。同条規は、朝鮮を独立国とみなしているが、それ

は朝鮮の中国への藩属を否定するためのものでしかなく、内容的には3港の開港、日本の領事裁判、無関税特権など、日本が初めて外国に強制した不平等条約であった。ここに見られる日本外交は典型的な砲艦外交であり、かつてアメリカが日本に開国を迫ったときと全く同じパターンを、今度はアジア諸国に対して踏襲するものであった。

【壬午軍乱】

閔氏政権のもとで、改革政策のひとつとして軍制改革が図られ、日本人教官がこれを指導した。1882年（壬午の年）、首都で兵士と都市貧民の抗日暴動が発生した。暴動の直接のきっかけは、軍政改革からはずされた旧軍兵の差別反対暴動であったが、これが悪化していた民衆の対日感情に火をつけ、たちまち都市貧民を巻き込んだ日本公使館襲撃となった。日本政府はこれに対して、かろうじて難を逃れた花房公使に軍隊・軍艦の護衛をつけて謝罪・賠償交渉に当たさせた。一方、朝鮮の宗主国・清は、日本軍を上回る軍隊を派遣し、日朝間の仲介に奔走した。その結果、「済物浦条約」と「日朝修好条規続約」が結ばれ、朝鮮側の公式謝罪と賠償金50万円、日本軍の首都駐留権承認などが確約された。

【甲申事変】

この過程で、宗主国・清は漢城に3000人の軍隊を駐留させ、朝鮮への影響力を強化し、同時に、閔氏政権も清国依存への傾斜を強めた。これに対して親日派の金玉均ら洋務改革派（近代技術の導入・軍制近代化を主張）と竹添進一郎弁理公使が共謀して1884年、駐留日本軍によって王宮を襲撃し、政府高官を惨殺した。このクーデタは一旦成功したかにみえたが、圧倒的な清軍によって鎮圧され、竹添と金らは日本に逃亡した。

この事件は、日本の国家権力を代表する外交機関が朝鮮におけるクーデタを計画し参加するという、内政干渉も極みに達するものであった。それにもかかわらず、台湾出兵の後始末に際して、加害国と被害国がまるで入れ替わって賠償責任を負ったのと同じく、朝鮮側の謝罪と賠償金支払いを内容とする漢城条約でけりがつけられた。

この事件を通じて、くっきりと浮かび上がった最大の問題は、朝鮮支配をめぐる日清間の軍事対立であり、しかも、日本は清国の強大な軍事力を前にしては、未だ単独で朝鮮支配を行うことが出来ないという事実であった。これに鑑みて日本の支配階級はこの後、急速な軍備拡張に向かった。

日清間では1885年、「天津条約」が結ばれ、不測の事態回避のため、いずれかの国が朝鮮へ出兵するに際しては、それについて通知することを約したのである（行文知照）。これ以後、日清戦争までの9年間、日清外交関係は小康を保った。

【在野の排外主義】

自由民権運動が1884年の秩父事件など一連の激化事件敗北でその影響力を失うや、大井

憲太郎ら自由党左派を中心とする勢力は1885年に大阪で、朝鮮の内政改革を旗印に朝鮮での武装蜂起を計画した。これは、朝鮮で劣勢となった日本の国威を挽回しようとする、自由民権運動のもうひとつの側面である国権主義の典型的な表れであった。

ジャーナリズムも欧米には追随と拝跪を、アジア諸国民へは蔑視と侵略を煽った。中でも福沢諭吉の「脱亜入欧論」はその典型である。

「我国は隣国の開明を待て共に亜細亜を興すの猶予ある可らず、寧ろ其伍を脱して西欧の文明国と進退を共にし、其支那朝鮮に接するの法も隣国なるが故にとて特別の会釈に及ばず、正に西欧人が之に接するの風に從つて処分す可きのみ。悪友を親しむ者は共に悪名を免かる可らず、我は心に於て亜細亜東方の悪友を謝絶するものなり」(注4)。

この卑屈で傲慢な日本人の考え方は、この社説から100年以上も経た今日でさえ、未だに生きていることに驚を禁じ得ない。

（2）日清戦争

a. 「利益線」の防衛

日本政府は1890年、第1回帝国議会での山県有朋首相の施政方針演説を通じて、外交・軍事方針の基本政策を明らかにした。それによれば、日本の軍事外交方針の基本原則は日本の領土である「主権線」の防衛だけではなく、「主権線」に密接にかかわりあう「利益線」の防衛を行うことであった。

「国家ノ独立ヲ維持シ国勢ノ伸張ヲハカルコトガ最緊要ノコトト存ジマス。・・・蓋シ国家独立自営ノ道ニ二途アリ。第一ニ主権線ヲ守護スルコト、第二ニハ利益線ヲ保護スルコトデアル。其ノ主権線トハ国ノ疆域ヲ謂ヒ、利益線トハ其ノ主権線ヲ保護スルコトデアル。・・・方今列国ノ間ニ介立シテ一國ノ独立ヲ維持スルニハ、独り主権線ヲ守禦スルノミニテハ、決シテ十分ト申サレマセヌ。必ズ利益線ヲ保護イタサナクテハナラヌコトト存ジマス」(注5)。

「利益線」とは具体的には「朝鮮半島」を意味することが後に明らかにされた。これ以後、朝鮮半島の支配をめぐる清国およびロシアとの外交・軍事関係が当面の日本の軍事・外交方針の中核を占めることとなった。この利益線防衛論の延長上に、「満蒙生命線論」が位置し、アジア・太平洋戦争へと限りない侵略思想がここに明確に宣言された、といえる。

b. 甲午農民戦争

朝鮮半島で1860年、キリスト教の西学に対する東の学という意味で、東学が生まれた。その教義は、民間信仰を基礎に仏教・儒教・道教を混合したもので、平等主義を掲げ、日本、西洋の勢力を排斥するという意味の「斥倭洋倡義」を掲げるにいたった。東学党の地方指導者であった全琫準は1894年、地方官の暴虐糾弾、悪政改革を旗印として約1000名の

農民蜂起に訴え、蜂起はついには1万人規模の農民反乱に膨れ上がり、一時は全羅道に農民の自治区を形成するまでに及んだ。これを甲午農民戦争（甲午は1894年の干支）＝東学党の乱という。朝鮮政府は自力でこれを鎮圧することが出来ずに、清国に出兵を要請した。清国は即刻、出兵するとともに「行文知照」を実行したが、かねて出兵の機会を狙っていた日本軍もこれを機に、海軍陸戦隊を仁川に上陸させた。

一方、朝鮮政府と東学党の間では和議が成立し、日清両国の出兵理由が無くなった。加えて、ロシア・イギリスの撤兵要求にもかかわらず、日清両国は撤兵に応じなかった。朝鮮政府も日本に対して撤兵を要求したが、これに対して日本軍は1894年7月、王宮を占拠し国王を捕らえ、これに代えて清国の拉致から返されて蟄居中であった大院君を担ぎ出すクーデタを実行した（甲午政変）。これによって、日清両国の戦争はもはや避けられないこととなった。

c. 開戦・講和・賠償

【開戦】

日本では第1議会以来、民党が「地租軽減・民力休養」を掲げて熾烈な政治闘争が繰り返され、政府は容易には事態收拾をはかれない状況に追い詰められていた。したがって、事態打開のためにも、日清戦争は願ってもない機会となった。両国は宣戦布告（8月）を待たず、軍事衝突に入った。日本軍は7月、牙山の戦闘を皮切りに、平壤での戦勝をへて、鴨緑江から中国領へ侵入し、一方、黄海海戦で北洋艦隊を撃破し、日本の勝利となった。

天皇の宣戦布告は、「朝鮮は独立の一国たり、・・・朝鮮をして禍乱を永遠に免れ治安を将来に保たらしめ以て東洋全局の平和を維持せむと欲し」、また、野にあっては福沢諭吉が「日清の戦争は文野の戦争」つまり文明＝日本が野蛮＝中国を倒す戦争として賛美した。

この間、朝鮮では、全琫準らが日清戦争に乗じた日本の朝鮮侵略に抗して、約10万人の農民蜂起を再び起こした。これに対して日朝両国軍が大規模な農民殺戮を行い、全琫準らを処刑し、農民反乱を鎮圧した。

【講和】

日清戦争は明治政府発足以来、27年目にして迎えた初めての戦争であった。大本営が広島に設置され、天皇がこれに臨席し、天皇親政による戦争勝利が演出された。政府は明治維新以来、国民に天皇の權威を知らしめるのに苦労したが、老大国を相手としての大戦争の勝利は、天皇の政治的權威の飛躍的な拡大となった。ただし、犠牲も大きかった。日清戦争に動員された人数は軍人17万人、軍夫15万4000人、合計29万4000人で、うち死者は2万数千人に上った。

伊藤博文首相・陸奥宗光外相と李鴻章との間で1895年3月、下関講和条約が結ばれた。それによれば、朝鮮の独立承認、遼東半島・台湾・澎湖島の割譲、賠償金2億両、4都市の開市・開港が合意された。だが、ロシア、フランス、ドイツは、中国本土に日本が植民地経営の足場を築くことに反対し、遼東半島の返還を求める「三国干渉」乗り出した。政府は苦慮したが、このような三国干渉を跳ね返すだけの軍事力が日本になく、また清国が三国干渉を理由に講和条約締結を引き伸ばすことを防ぐためには、これを受け入れざるをえなかった。日本政府は「万一清国政府ニ於テ批准交換ヲ躊躇スルモ、我軍隊ハ直チニ之ヲ懲責スルノ自由ヲ得ズ」（注6）。遼東半島返還の見返りとしては、さらに賠償金を3000万両積み増した。

三国干渉に典型的に現れているのは、帝国主義諸国の中国をめぐる植民地獲得闘争であった。日清戦争での敗北によって、眠れる獅子ならぬ急速に老い行く獅子であることを露呈した中国はこれ以後すぐさま、帝国主義による植民地獲得の草刈場となる。ドイツ：膠州湾租借、ロシア：旅順・大連租借、フランス：広州湾占拠、イギリス：九龍半島・威海衛租借。帝国主義としては遅れて登場したアメリカは、対華門戸開放要求宣言を発し、列強の中国に対する独占支配を牽制するとともに自らの中国植民地化競争への参入意図を明らかにした。

【乙未事件^{うるみ}】

朝鮮では、日本政府は急進開化派政権の樹立によって朝鮮支配を強化しようとしたが、閔氏が巻き返し、ロシアの後盾を得て、親日派を押さえ込んだ。これに対して新任の三浦梧郎（陸軍中將）・朝鮮公使は1895年9月、軍隊を動員して王宮を急襲し、日本の壮士が、国王に代わる実力者であった親露派の王妃・閔妃を刺殺し焼却した（乙未事件）。野蛮の一言に尽きよう。

国際世論はさすがにこれを強く批判したため、日本政府はやむを得ず、関係者53人を取り調べたが、いずれも無罪か免訴となった。当時の日本の世論は、このような措置を支持し歓迎した。これが、福沢が誇りとする文明国の政府と人民の実態であった。

この後、朝鮮の政権は、親露派が1896年のクーデタによって、これを握るところとなり、翌年97年に国号を大韓帝国に改め、外交方針を中立政策に求めた。このため、日本の対韓影響力は著しく減退した。

【台湾領有と住民の頑強で長期な抵抗】

台湾領有化とその植民地経営のためには、多大の血を流さなければならなかった。劉永福を指導者とし、原住民の高山族を中心とする台湾住民の頑強で長期にわたる抵抗が行われた。日本は約7万6000人（軍人5万人、軍夫2万6000人）の兵力を投入し、死傷者5300人

を超えた。中国軍兵士・住民約1万4000人が殺害された。抵抗は一旦は鎮圧されたが、その後も高山族が各地で蜂起し、これが1902年まで続き、約1万2000人の台湾人が日本の鎮圧軍によって殺害された。

この後も時代は少し下るが、住民の抵抗闘争が再燃する。台湾中部の霧社で1930年、高砂族の抗日暴動が生じた。台湾総督府や日本人業者による過酷な出役、賃金支払い遅延、差別待遇、婦女に対する非行、などに対して高砂族が蜂起し、日本人134名を殺し250名を傷害した。これに対して台湾総督府の大規模な鎮圧作戦が行われ、高砂族約1000名が殺された。

【戦後経営と資本主義の発展】

日本は中国から奪った賠償金約3億5600万円の大部分は大規模な軍事拡大に消費したほか（下表参照）殖産興業に力を注いだ。日本側戦費は2億3340万円であるから、清国からの帝国主義収奪はこの時点だけでも凄まじいものである。

- ① 陸軍は7個師団から約2倍の13個師団への拡張。海軍は20万トン（戦艦4、巡洋艦6など）の建造を計画。日清戦争までは、日本は小型艦しか建造できず、この戦争での使用軍艦の75%は輸入軍艦であった。
- ② 軍備と産業の基礎として、自前の製鉄所が不可欠であり、この観点から八幡製鉄所の建設。鉄道拡充、電信・電話・航海事業の拡充。
- ③ 金融政策として、賠償金の金・外貨をもとに金本位制の確立。これにより日本の貿易は世界貿易と直結することとなった。
- ④ 京都帝国大学の設立、高等学校の増設など大学・高校・専門学校・実業学校および教育制度の拡張。
- ⑤ 朝鮮における京仁・京釜鉄道の敷設、台湾縦貫鉄道の建設など、植民地経営。

日本資本主義は戦後経営を経て、飛躍的発展を遂げ、次なる大戦である日露戦争に備え

償金収支計算表（円）

収入		3億6451万
(内訳)	軍費賠償金	3億1107万
	遼東半島還報獎金	4491万
	運用金その他	853万
支出	臨時軍事費特別会計	7896万
	陸軍拡張費	5404万
	海軍拡張費	1億2527万
	製鉄所創設費	58万
	軍事費・一般会計繰り入れ	321万
	31年度会計補足	1200万
	帝室御料へ編入	2000万
	軍艦水雷艇補充基金	3000万
	災害準備基金	1000万
	教育基金	1000万

出典：『歴史史料体系第4巻』、p.874より

ることとなった。

（3）日露戦争

a. 北清事変

山東省で義和団とドイツ軍が1899年に軍事衝突した。この地は、ドイツ、イギリスによる中国植民地経営の拠点であり、日本軍が3年間、日清戦争賠償の支払い保障として占領していた地でもあった。義和団は義和拳を中心とする団体であったが、祖国の植民地化の現状を目のあたりして急速に政治化し、「扶清滅洋」を掲げて行動を起こした。蜂起は1900年には北京に達し、諸国の公使官街を包囲した。包囲網突破のため、8カ国連合軍が組織され、その総兵力はピーク時には4万7000名となり、そのうち日本軍が半数弱の約2万2000名、ロシア軍約1万4000名となり、日本は「極東の憲兵」と称された。

日本はさらに、この混乱に乗じて南進の野望を抱き、居留民保護と称して廈門出兵を計画した。出兵の口実を作るため、台湾総督府の陰謀によって東本願寺廈門布教所の焼き討ちが行われ、日本軍はこれに応じて即刻陸戦隊を上陸させた。英米がこれに強く反対し、イギリスも間髪をいれずに陸戦隊を上陸させたために、日本軍の陰謀は失敗に終わった。

b. 日英同盟と満韓交換論

北清事変後の最大の問題は、ロシアが満州から撤兵せず、日本軍も北京から撤兵せず、両軍対峙が始まった、ということである。かねてより、日露は朝鮮問題をめぐって対立しており、1896年の親露派クーデタに際しては、同年の「山県・ロバノフ協定」によって、さらに2年後の「西・ローゼン議定書」によって日露両国は、朝鮮における権益の相互尊重を定めていた。

だが、再び最大の外交・軍事問題として対露政策が浮上してきた。伊藤、井上馨、松方正義らは、対露協調外交を主張し、ロシアの満州支配を承認することとの引き換えに日本の韓国支配を認めさせる、という満韓交換論を唱えた。一方、山県、桂太郎、加藤高明、小村寿太郎らはイギリスと同盟を結び、対露対決に向かうことを主張した。この政策対立は、桂内閣が1901年に成立し、小村が外相に就任したことで決着がつけられた。

当時の超一流国のイギリスが、極東の駆け出しの新興国日本と条約を結ぶにいたった要因は、イギリスも中国でのロシアの南下を恐れたが、それに対抗できる陸兵を送る力はなかったということ、及びイギリスがヨーロッパ外交においてはドイツ・オーストリア・イタリアの三国同盟と露仏同盟の中で孤立していた、という事情にあった。イギリスが日本の不平等条約改正問題で、最初に治外法権の撤廃に応じたのも、日本をロシアの南下に対

抗する勢力として見做していたからに他ならない。北清事変における「極東の憲兵」として日本の働きは、イギリスのお眼鏡にかなうところであった。イギリス本国では、黄禍論の立場からする反対論もあったが、日英同盟が1902年に成立する運びとなった。これによって、日本政府は対露戦争に備えての軍艦・武器弾薬の入手と戦費調達＝外債発行のめどがつくことになった。

c. 世論

世論は主戦論に流れて行く。東大七博士や右翼の黒龍会やこれらを含めた対露同志会は日露開戦を扇動した。

「東亜の平和を保持するは我日本帝国の天職にして又国是ならずや。・・・近来露国の為す所を益々東亜の平和を攪乱するものあるを認む。・・・我政府は速やかに最後の断案を下し、根本的に満州問題を解決すべし。・・・臥薪嘗胆既に久く軍備拡張亦既に成れり。・・・見るに露国をして撤兵条約を履行せしめ、清国をして満州解放をせしめ、以て東亜永遠の平和を確保する。・・・我政府は敢えて懈怠せず速やかにこれを遂行せんことを切望する」(注7)。

各種新聞も主戦論に合流した。たとえば、これまで非戦論を主張していた「萬朝報」も主戦論に転じた。これに抗して「平民新聞」を興した、元「萬朝報」社員・堺利彦、幸徳秋水ら社会主義者や内村鑑三らが非戦論を唱えた。このうち山口義三(孤剣)は、日清戦争を肯定する一方で、日露開戦については、天皇の意思に逆らう右翼を駁すというレトリックを用いてこう述べた。

「明治廿七八年の戦役なるものは、其の目的遼東半島を分捕ることに非らざりき、聖明なる我陛下は、朝鮮半島の独立を扶けて、清国の横暴を懲らしめんが為、軍を外国に出し玉ひし也、・・・然るに對外硬の徒は、聖上の大御心に反き、臥薪嘗胆とかいうふ奇怪な文字を叫んで以て之に報ゆるところあらんことを期す、・・・迷える哉国民、漫りに国旗の栄光を喜ぶのを休めよ、版図の膨張を希がふこと勿れ、我国は決して世界を侵略するの権利を有せざるなり」(注8)。

民衆の立場に立って、反戦の論陣を張り続けたのは唯一、「平民新聞」だけであったといつてよい。

「戦争はついに来れり、平和の攪乱は来れり、罪惡の横行は来れり・・・諸君今や人を殺さんがために行く、・・・嗚呼従軍兵士、諸君の田畝は荒れん、諸君の業務は廢され、諸君の老親は独り門に倚り、諸君の妻兒はむなしく飢に泣く・・・戦争に狂喜する者よ姑一盆の冷水を汝の驀頭より注いで一考せよ・・・快なる勝利は果たして何物を汝に与ふ可き乎・・・公債の利息の負担に非ずや・・・苛重の増税に非ずや・・・軍国主義の跋扈に非ずや・・・物価の騰貴に非ずや・・・風俗の墮落に非ずや・・・」(注9)。

これが戦争の実相であった。孤軍奮闘する「平民新聞」はたびたび刑事処分や発行停止

処分を受け、ついには廃刊に追い込まれることになる。この他、与謝野晶子「君死にたまふことなかれ」などが大きな反響を呼んだが、しかし、少数派であった。後には反戦派に転ずる石川啄木も当初、主戦論に感激した。国民の多くは大国ロシアに向かうナショナリズムに酔いあるいは奮い立ったのである。

d. 開戦

【大規模な戦争】

日露戦争は1904年2月、日本海軍のロシア艦隊奇襲で開始された。この戦争は日清戦争とは比べようもない、大規模な戦争であった。陸戦では、日本軍は韓国を陸路北上し、遼陽会戦（日本軍13万人、ロシア軍約22万人）、旅順会戦（日本軍13万人）を経て最後は奉天会戦（日本軍25万人、ロシア軍約31万人）の大戦鬪を勝ち抜き、ロシア軍は敗退した。しかし、日本軍は砲弾を打ち尽くし、将校は底を尽き兵士の補充も出来ず、追撃は不可能であった。精魂尽き果てた上での日本勝利であったといえる。海戦では、日本海で大遠征のバルチック艦隊を壊滅させた。

日露戦争での双方の人的損害は莫大なものであった。日本側戦死者8万4000人、傷病者14万3000人、ロシア側戦死者5万人、傷病者22万人であった。

【講和】

もはや継戦不可能な状況で、小村寿太郎外相は1905年6月、ローズベルト米大統領に講和仲介を依頼した。かねて、日本の大幅な勝利が日本による満州独占をとることを恐れていたアメリカ、ロシア側に金融支援を行いロシアの満州問題への深入りを危惧していたフランス、これらの両国は講和仲介を日露に申し入れていた。

日本は日露戦争を自前で戦うことはできなかった。戦費は勝利後の満州の権益を担保としたポンド、ドルの外債に依存しなければならなかったし、大型軍艦、大型砲弾もほとんどは英米からの輸入であった。バルチック艦隊殲滅の隠された力は、日英同盟に基づくイギリスからの情報であった。七つの海を制する世界帝国であったイギリスは、遙かバルチック海から回送されてくる艦隊の位置情報を逐一日本に知らせ、また、イギリスはバルチック艦隊の疲弊を倍加させるため艦隊の寄港と乗組員の上陸・休養を各地で妨害した。

一方、ロシアは、この年の1月に始まる革命の渦中にあり、もはや継戦意欲を失っていたので、日本の仲介要請を機に、この仲介に即座に応じた。しかし、ロシア側は即座には停戦に応じなかった。ロシア側にしてみれば、バルチック艦隊を失ったとはいえ、陸軍主力は未だ温存していたし、日本兵はロシア本土には一歩も足を踏み入れることはできず、戦場はあくまで中国領内の満州であった。

ロシア側は9月に漸く停戦に応じ、アメリカ北東部海岸ポーツマス軍港で、日本全権代表・小村寿太郎とロシア全権代表ウィッテとの間で本格的な交渉が開始されたが、交渉は難航を極めた。朝鮮に対する日本の優越権の承認、関東州の租借権、長春・旅順口間の鉄道（後の南満州鉄道）の割譲では合意したが、日本が求めた樺太の割譲と賠償金支払いでは対立し、結局、南樺太の割譲と賠償金なしで決着した。

日本勝利を信じ込まされていた民衆は、あまりの「戦果」の少なさに激昂した。「ポーツマス条約反対」日比谷公園集会（1905.9.5）に参加した民衆は、これを弾圧しようとした警官隊と大衝突になり、新聞社、内相公邸、警察所などを襲った。戒厳令が敷かれたが、死者7人、負傷者約500人、検束者1700人以上となり、全国的にも条約反対運動がひろがった。この暴動の背景には、戦争による物価騰貴や重税に苦しむ都市の貧民層の幅広く鬱積した不満があった。税金だけでも地租・営業税・所得税をはじめとする2回にわたる増税、塩・石油・織物消費税・相続税など新税の設置、タバコと塩の専売制の導入などが図られた。また、膨大な国債と外債の発行のつけは結局、国民の負担となった。「平民新聞」の警告は正しかったのである。

（4）外交軍事路線の重大な転換

アメリカの仲介による日露講和会議が始まる前後までは、日米間の対立矛盾は未だ顕在化せず、相互の帝国主義的利害を承認し合う関係にあった。アメリカは朝鮮に対する日本の優越権を承認することと引き換えとして、日本はアメリカのフィリピン統治を承認し、米英日で極東支配を約す秘密協定「桂・タフト協定」が1905年に成立した。

山県有朋の「帝国国防方針案」（1906年）によれば、日本の仮想敵国はロシアと清国のみがあげられ、これらに備えての大軍備計画を提言している。

だが、翌1907年になると、密かに対米、対露外交軍事路線の重大な転換が始まった。アメリカが日露講和の仲介に入ったのは、日本が満州の権益を独占することを恐れた、という上述の事情によるが、換言すれば、このことは、中国進出に遅れたがために門戸開放政策の原則にたち、日本の満州の独占は認められないとするアメリカの帝国主義利害と日本の帝国主義利害との対立が急速に健在化し始めたことを意味する。

一方、日本がロシアと共同して、アメリカやイギリスの満州進出を阻止しようとする政策転換が前面に押し出されてくる。日英同盟によってロシアの南下を阻止しようとした路線からの急速で根本的な転換である。1907年7月に締結された第1回日露協定がこのことをよく示している。同協約は本文においては日露の領土保全、清国の領土保全を謳いながら、秘密協約において次のことを約した。①満州の南北分轄による勢力圏の相互承認。②

日本の韓国支配の承認。③ロシアの外蒙古支配の承認。さらに第2回協約（1910.7）の秘密協定では、それぞれの勢力圏内の特殊利益の擁護防衛または相互援助のため協議することを定めた。第3次協約（1912.7）では勢力分界線を内モンゴまで拡大した。

親露路線の深まりの中で、逆に米英とは対立局面にはいつてゆく。アメリカは1909年、満鉄共同経営の提案を行うが、日本はこれを拒否した。日英同盟の改定（1911年）に際しては、日米戦争の場合は、イギリスの対日協力義務は解除されることとなった。

アメリカとの対立の顕在化は、満州問題には限定されなかった。カリフォルニア州では、集中豪雨のように押しかけてきた日本人移民に対する排斥運動が1906年から翌年にかけて高揚し、日本移民にたいする差別的政策も採られた。日米間で、日本人移民制限協定が1908年に成立し、少し遅れてカリフォルニア州で日本人の土地取得を禁止する「排日土地法」が1913年に成立した。

このような情勢のなかで、日本の新しい「日本帝国の国防方針」が1907年、次のように定められた。仮想敵国の一位は依然としてロシアであるが、これに次いで米・独・仏とされた。海軍はとくにアメリカをもっとも重視すべしとした。これを受けて「国防に要する兵力量」は6個師団増強の25師団、海軍では2万トン級戦艦8隻、1万8千トン級巡洋艦8隻、いわゆる八八艦隊構想が設定された。

一方、アメリカはオレンジ計画（1907年）において、日本を仮想敵国と定め、戦艦10隻、巡洋艦6隻を含む合計186隻体制構築へ向うこととなった。ここに期せずして、日米両国が相互に仮想敵国と想定し、大軍拡時代に突入することとなる。

（5）韓国併合

日本政府は、ポーツマス条約や日露秘密協定を通じて、日本の韓国に対する優越権が列強によって承認されたと確信し、いよいよ韓国併合に本格的に乗り出した。すでに、日露戦争開始期、韓国政府は局外中立を宣言し、日露両国からの独立を試みた。だが、日露戦争遂行のためには韓国を重要な後方基地として軍事利用しなければならない日本政府は、この中立宣言を無視して強引に日本軍の韓国駐留と韓国の対日協力を定めた「日韓議定書」を1904年2月に調印させた。これ以後、日本の実質的な韓国支配が次のように進行した。

a. 日韓併合

日韓併合は急速に、しかも国際法の形式を脱しない巧妙な形で推し進められた。

* 第1次日韓協約（1904.8）

日本政府推薦の財務・外交顧問の招聘、韓国外交に対する日本政府の承認の必要性

* 第2次日韓協約 (1905.11)

韓国外交権の剥奪と統監の設置 (統監府設置は1906年)

もとより、これらの協約が平和裏に結ばれたのではない。日本の軍隊の示威の下に会談が行われ、協約は事実上、日本に強制されたものでしかありえなかった。韓国皇帝は事態打開のためアメリカに密使を送り同国の斡旋仲介を依頼したが、アメリカはこれを拒否した (1907.6)。同時期、第2回万国平和会議が開催されているハーグにも密使を送り、日本の国際法違反と主権回復を訴えようとしたが、ロシア、イギリス、フランス、アメリカ、オランダの代表はこれには取り合わなかった。

ハーグ会議への密使派遣を知った伊藤統監は強引に皇帝高宗を退位させ、純宗皇帝に譲位させた。次の第3次日韓協約を強制した。

* 第3次日韓協約 (1907.7)

内政全般にわたる統監の指導、法令制定および重要行政事項についての統監の事前承認、韓国高等官吏任免についての統監の承認、統監の推薦の日本人の官吏任用、等。

b. 義兵蜂起

日本の韓国支配に対して生命をかけて戦ったのは、義兵と称される1907年から1910年までの民衆の蜂起であった。

「われわれの手中に武器はないが、しかし愛国心はもっている。われわれは日本軍の精鋭な武器に対抗できないかもしれないが、しかしわれわれは外国領事にその軍隊を派遣してくれるよう要請し、恐らくかれらは正しきものを助け、悪しき者を討つであろう。・・・日本に反対して戦おう。もしそれが必要ならば、わが祖国と皇帝とともに死のう・・・祖国をみすてて生き伸びるよりは、愛国者として死ぬほうがましである」(注11)。

外国は助けしてくれず、皇帝は死なずに日本の皇族に列せられたが、韓国民衆の愛国心だけがゆるぎなく、義兵蜂起は交戦数2853回、戦闘参加者14万18人、義兵戦死者1万7719人を数えた。日本軍は2個師団を投じて義兵に対する討伐に向かったが、疑わしきは地域ぐるみ抹殺するという方法で、一村を焦土化してしまうことは稀ではなく、さすがの伊藤統監をしてさえ、「過酷に失する軍事命令あり」と言わしめたほどであった。このような残酷な弾圧はその後、3.1独立蜂起にもまた中国戦線でも繰り返されることになるが、義兵討伐はその最初の表れであった。義兵闘争は敗北したとはいえ、それは、その後の韓国における独立闘争の深い水脈を形成した。「国内における抗日闘争が困難になった義兵たちは、鴨緑江、豆満江を越えて閔島、沿海州へ移り、埋も火のように深く燃えつづけて三一運動 (1919年) 後の大韓独立軍に伝統を伝えた」(注10)。

安重根によるハルピン駅頭における伊藤博文射殺 (1909年) もまた、韓国人民のやむに

やまれぬ義挙であり義戦であった。

「もし日本が政策を改めず、逼迫が日ごとに甚だしくなれば、むしろ異人種に滅ぼされようとも同人種に辱めを受けるのは堪えられないという議論が韓・清両人民の肺腑から起り、上下一体となって自ら白人の前駆なろうとするのは火を見るより明らかな形勢である。そうなれば東洋の幾億万の黄人種のうち、多数の有志と慷慨の男児がどうして坐して拱手傍観し、東洋全体の死に行く惨状を待つだろうか。よろしく東洋平和のための義戦をハルビンに開戦し、談判の場を旅順港に定めて、ことに東洋平和についての意見を提出するが、諸公の深察を望むしだいである」（注12）。

安重根は、韓・清の人民は日本がロシアに勝ち、東洋全体を開放してくれるものと錯覚して日本に協力したが、実は日本が白人種＝欧米の走狗となっていることを深く憤ったのである。韓国の独立のみならず東洋全体の平和を論じた堂々たる論陣である。

c. 韓国併合

日本政府はあらかじめ、イギリスやロシアの了解を取った上で、韓国併合に踏み切った（1910.8）。併合は、形式的には韓国皇帝が日本の天皇に韓国の統治権を譲与するという形式をとったが、実質的には強制に等しかった。それは、これまでの日本の韓国支配の総仕上げに形式を与えたというに相応しいものであった。

「恰も既決の事実合併と名くる形式を加えたるものにして、即ち我輩が寧ろこれを内国の始末となしては違反知見と同一に視るも可なりと云う所以なり、要するに今回の事たる其当面の解決に就いて視れば、双方の合意に依り円滑の間に纏まりたるものにして決して他国を征服して其領土を併呑したるに非ず」（注13）。

韓国併合は、帝国議会さえ一切関与せず天皇大権に基づいて行われ、韓国には大日本帝国憲法と一切の日本国内法令の適用を排し、最高統治権は立法・行政権を一身に集中した現役軍人の朝鮮総督に委ねられた。朝鮮総督は天皇に直隸し、本国の政府・議会の制約を受けることの無い独裁者の地位にあった。その後の韓国支配がいかに過酷な植民地支配であったかは、改めて述べるまでもない。

日本のほんのほとんどの世論も上掲の『時事新報』と同様、韓国併合を侵略とは考えなかった。もとより同紙も幾分は気がひけるところがあったらしく、「私情においては亦自から忍び難きものなきに非ず」と殊勝なこともいっているが、その基本においては併合大賛成であった。新渡戸稲造も片山潜も日本領土拡大を歓迎した。右翼のみならず、自由主義者も社会主義者も揃っての、ナショナリズムへの如何ともしがたい拝跪がここでも露呈された。

1910年は、日本近代帝国主義史上、もう一つの事件によって記憶されるべき年であった。

幸徳秋水をはじめ多くの社会主義者・無政府主義者が大弾圧を受けた「大逆事件」が、でっち上げられたのである。ここには、対外侵略は直ちに国内弾圧を伴うという、帝国主義のパターンが典型的な形で示された。この事件の真相を弁護士を通じてやがて知ることになる石川啄木は、韓国併合の報に接して、「地図の上朝鮮国にくろぐろと墨をぬりつつ秋風を聴く」と詠んだ。恐らく彼の心中では、この二つの事件は不可分のものとして結びつくことになったに違いない。

d. 3.1独立運動

韓国併合後の朝鮮支配は苛酷を極めた。朝鮮総督は上述のごとく、現役の陸海軍大將が任じられ、行政・立法・警察の権限を一手に集中し、韓国国民には大日本帝国憲法に保障された権利さえ一切保障されない、武断政治、憲兵政治が支配した。韓国人民の土地は、土地調査と称し、ほとんどが日本人地主に、あるいは国有地として奪われた。皇民教育として朝鮮語が次第に禁止され、最後には創氏改名と称して朝鮮名まで奪われ、宗教においては神道に模した朝鮮神社への参拝が強制された（注14）。

このような祖国の植民地抑圧に最初の抗議の声をあげたのが、在日朝鮮人留学生であった。彼ら約600名は1919年2月28日、東京に集まり朝鮮独立宣言を発表した。これは直ちに解散させられ、関係学生が逮捕されたが、学生は日本の各地や上海に散らばって、運動の火種を残した。韓国では、宗教代表者らがソウルで同年3月1日、独立宣言を発表した。

「我等ハ、茲ニ我朝鮮国ノ独立タルコト及ビ朝鮮人ノ自由民タルコトヲ宣言ス。此ヲ以テ世界万国ニ告グ、人類平等ノ大義ヲ克明シ、此ヲ以テ子孫万代ニ詔ヘ民族自存ノ正権ヲ永有セシム。・・・旧時代ノ遺物タル侵略主義、強権主義ノ犠牲トナリテ有史以来累千年初めて異民族箝制ノ苦痛ヲ嘗メテヨリ茲二十年ヲ過ギタリ・・・我が固有ノ自由ヲ護全シ生旺ノ樂ヲ飽享スベク我が自足ノ独創力ヲ發揮シテ春満タル大界ニ民族的精華ヲ結紐スベキナリ・・・。」（注15）。

この宣言は穏やかで合法的な手段を訴えるものであった。だが、一旦、口火が切られるや、独立運動は瞬くうちに燎原の火のごとく全国に広がった。韓国のいくつかの都市で反日行動が行われ次第に農村へも普及しだした。当初は平和的な行動も、官憲の厳しい弾圧に抗して、急速に暴力化した。韓国のほとんどの都市で示威行動や蜂起が行われ、その数は1491件、殺された朝鮮人7509人、負傷者15961人、検挙者4万6941人を数えた。韓国国内ばかりではなく、問島を根拠地とする朝鮮パルチザンはシベリア出兵中の日本軍にも攻撃を加えた。

韓国人民は、このような果敢な闘争にかかわらず、日本国内でこれに呼応する勢力を持たず、韓国独立の夢を果たすことはできなかった。

朝鮮人民の受難は、日本国内でも過酷であった。時代は少し下がるが、関東大震災(1923年)に際して、ゆえなく朝鮮人数千名が、日本人によって虐殺された。震災直後、「朝鮮人が井戸に毒を投げ入れた」などの流言蜚語（恐らくその発生源は日本官憲であろうと推測されているが）が飛び交い、朝鮮人はいたるところで日本人自警団に襲撃された。これは、日本人自身が日常的に朝鮮人に加えている厳しい差別と抑圧に自ら怯え、朝鮮人の復讐という幻影に対する暴挙であった、といえる。（次号につづく）

[脚注と参考文献]

引用の資料については、歴史研究者の研究成果に依拠して、比較的利用しやすい資料集を選んだ。文献についても同様である。

注1 李進熙・姜在彦 [1995]『日朝交流史』有斐閣。中尾宏 [2008]『朝鮮通信使』岩波書店。「朝鮮通信使」とは、信義を通ずるという意味で、日朝対等の関係であった。朝鮮通信使が九州に上陸し江戸に向かう途上、近隣の文人墨客が競って、朝鮮通信使との交流を求めたほど、朝鮮人知識人の文化水準が高かったといわれている。

注2 吉田東吾 [1913]『倒叙日本史第3冊』、歴史教科書教材研究会編『歴史史料体系第2巻』学校図書出版、p.592所収。

注3 毛利敏彦 [1978]『明治六年の政変の研究』有斐閣。毛利敏彦 [1979]『明治六年の政変』中央公論社。毛利は通説を批判して、板垣への手紙は、むしろ板垣を持論に引き込むためのレトリックで、真意は戦争防止であった、と述べている。この見地から、注2の吉田東吾の論評を読み返すと、一理はあると思える。ただし、西郷が主面きって征韓論に反対しなかったのも事実である。西南の役に関しても、西郷は不満士族たちの暴発を恐れていたことも確かであったが、結局は押されて総大将となった事情と同じではあるまいか。

注4 福沢諭吉 [明治18年3月16日]『時事新報』、上掲『歴史史料体系第4巻』、p.426所収。「脱亜入欧論」が福沢の論説ではなく、編集者の石河幹明であるとする説がある（井田進也 [2001.12]『歴史とテキスト』光芒社、平山洋 [2004]『福沢諭吉の真実』文芸春秋社）。しかし、これらの福沢諭吉美化論を完膚なまでに批判したのが、安川寿之輔 [2006.7]『福沢諭吉の戦争論と天皇制論』高文研である。たとえば「脱亜論」当時（1885年3月）には石河はまだ『時事新報』には入社していなかった、と安川は指摘している。

注5 「第1回議会議衆議院に於ける総理大臣・山県有朋の演説」、上掲『歴史史料体系第3巻』、p.557所収。

注6 『三国干渉受諾に関する廟議摘要』 [1895.4.29]、歴史学研究会編『日本史史料・近代4』岩波書店、p.225所収。

- 注7 対露同志会 [1903.8.9] 「対露同志会宣言」, 上掲『日本史史料・近代4』, p.258所収。この論調は, 対露問題を満州に焦点を当てた典型的な帝国主義侵略の論理を表明している。
- 注8 山口義三 [1903.2] 「開戦論を駁す」, 上掲『日本史史料・近代4』 p.259所収。この論説は, 日清戦争を正義の戦争とし, 日露戦争に関しては, 対露同志会と明治天皇の意図とを対立させる論理を展開している。ここに当時の非戦論の一つの特徴がある。
- しかし, 次に示した「平民新聞」の論説は天皇に対する期待はなくすっきりとした論理を貫いている。
- 注9 「平民新聞」 [1904.2.14] 「非戦論」, 歴史科学協議会編『資料・日本近現代史1』三省堂, p.238~239所収。「平民新聞」は繰り返し, 非戦論を唱えたが, ここに引用したのはその代表的論説である。「平民新聞」の代表的論集は岩波文庫『平民新聞』が読みやすい。
- 注10 「義兵闘争参加の檄文」 [1907], 上掲『資料・日本近現代史1』, p.279所収。本文は比較的長文である。朝鮮民衆の戦いが, 外国領事や皇帝の支持を得るだろうという, 素朴な民衆の願いの溢れた檄文である。
- 注11 海野福寿 [1995] 『韓国併合』岩波書店, p.196。新書版ではあるが, 行き届いた論述である。さらに詳しい学術論文として, 海野福寿 [2000.11] 『韓国併合史の研究』岩波書店。
- 注12 安重根 [1910.2] 「東洋平和論・序」, 上掲『歴史史料体系第6巻』, p.308所収。中野泰雄 [1984] 『安重根一日韓関係の原像』亜紀書房。
- 注13 「時事新報社説」 [1910.8.28], 上掲『資料・日本近現代史1』, p.281所収。
- 注14 山辺健太郎 [1971] 『日本統治下の朝鮮』岩波書店。本書は名著の誉れ高かったが, 一時絶版となり, 2008年に再刊された。姜在彦 [1992] 『日本による朝鮮支配の40年』朝日文庫。金英達 [1997] 『創氏改名』未来社。水野直樹 [2008] 『創氏改名』岩波書店。他民族の名前まで奪う植民地支配は, 日本の朝鮮支配以外に類例を見ない。それだけ過酷な植民地支配の代表例として, とくに創氏改名に注目する必要がある。
- 注15 「三・一独立宣言」 [1919.3.1], 上掲『日本史史料・近代4』, p.328~330所収。